

池田光政と「抜書」ぬきがき

——『風葉和歌集』『拾遺百番歌合』をめぐって——

原 豊 二

一、はじめに

林原美術館所蔵の池田光政(二六〇九～一六八二)自筆資料のうち、物語歌集である『風葉和歌集』(撰者不明。鎌倉時代中期成立。)ならびに『拾遺百番歌合』(藤原定家の撰。『物語二百番歌合』のうち後半の『後百番歌合』のこと。元久三年(一二〇六)以前の成立。)について考察をしたい。

池田光政の文事については『池田光政公傳』⁽¹⁾に多くの記載があり、従来、同書を踏まえての認識が主だったものと考えられる。しかし、当時池田家にあった資料のうち、藩主自筆関連の資料が林原美術館に移管されたが、それらが長らく文学研究者の調査の対象でなかったことから、十分な考察がなされなかったという面は否めない。一方、池田家所蔵の古典籍が「池田家文庫」として岡山大学に所蔵されているが、林原美術館に所蔵されているものは「什物」として別の扱いをされ、その中にも多くの文学関連資料のあったことは十分認識されているとは言えない。

旧池田家所蔵資料の伝来については、浅利尚民氏の論考⁽²⁾に譲るとして、既に述べたようにひとまず『風葉和歌集』『拾遺百番歌合』

に絞り、その中から理解できることをここでは述べたいと思う。なお、『池田光政日記』には光政の文事について記述がほとんど見当たらないことを確認しておく⁽³⁾。

二、『池田光政公傳』から

一九三二年に刊行された『池田光政公傳』は、その下巻に第七十三章として「知的方面の修養」がある。そこには、光政が書写したものと考えられる書籍等が広く記載されている。「烈公筆寫本」の「和歌の部」には、勅撰集など多くの歌集とともに、以下のよう
な記載がある。

- 七、風葉和歌集抄 一卷
- 八、風葉集御抜書 二卷 薄紙 長卷(罫内竪六寸五分)
- 九、風葉和歌抜書 二帖 竪三寸二分 横三寸 跋云、「風葉和歌集抜書、故羽林次將光政朝臣御手跡無疑者也、元禄庚辰左少將綱政 判(徳壽)」
- 一〇、風葉集抜書 一冊 竪五寸 横四寸七分

原 豊二 池田光政と「抜書」

- 一一、風葉和歌集抜書 一冊
- 一二、風葉和歌集抜書 一卷
- 一三、拾遺百番歌合 一卷 竪二寸五分
- 一四、拾遺百番歌合 一冊
- 一五、拾遺百番歌合抜書 一卷 平業兼卿之手跡之本以書寫畢
- 三四、集書（和歌抄）一冊 跋云、「寛文七年丁未神無月十一日」

ここには『風葉和歌集』関連資料六点、また『拾遺百番歌合』三点が記載されている。加えて、三四の「集書」には、『風葉和歌集』の抜書が収められており、題目にはその記述がないが、ここに挙げる。これらの資料は一九三二年頃の池田家での所蔵が確認できるものである。

三、林原美術館所蔵本との対照

『池田光政公傳』に記載された光政自筆資料であるが、その多くが林原美術館に移管されたということは既に述べた。『風葉和歌集』と『拾遺百番歌合』に関する資料も例外ではない。現在の所蔵が確認されたものを下部に【】として加えてみる。

- 七、風葉和歌集抄 一卷 【書跡474】
- 八、風葉集御抜書 二巻 【書跡437・438】
- 九、風葉和歌抜書 二帖 【書跡494・3・1・2】
- 一〇、風葉集抜書 一冊 【書籍504-1】
- 一一、風葉和歌集抜書 一冊（所蔵の確認ができない）

三六

- 一二、風葉和歌集抜書 一卷（所蔵の確認ができない）
- 一三、拾遺百番歌合 一卷 竪二寸五分 【書跡480】
- 一四、拾遺百番歌合 一冊 【書跡501・15】
- 一五、拾遺百番歌合抜書 一卷 【書跡467】
- 三四、集書（和歌抄）一冊 【書跡504-4】

このように『池田光政公傳』に記載された資料のうち多くがそのまま林原美術館に移されたと見てよいだろう。現在、林原美術館では【】の中のような整理番号を付しており、以下、この番号を示しつつ説明していく。

四、個別の資料について

(1) 七、風葉和歌集抄【書跡474】

箱書きに「風葉和歌集鈔 備前少将光政公朝臣真蹟」とある。卷子本。一卷。縦二六・七センチメートル。

冒頭第一首「郭公の御門の御哥 立かへりみれともあかす山かつのかさねに浪をかくる卯の花（巻三・二三七）」第二首「はしたかの女院 こ松はらかすみはかりやたなひかむゆきかき分る人しなけれは（巻一・七）」第三首「かい合の藏人の少将 かひなしと何なけらん白浪も君かためには心よせてむ（巻十八・一三四七）」第四首「蓬かはらの春宮 いかにせむ後の世までと契てもなをあやにくにあかぬこ、ろを（巻十三・九四〇）」。詠者名はあるが、詞書の記述はない。三十六首所収。末に「光政」。奥書に「備前新太郎少将光政朝臣真蹟」

蹟也 筆蹟閑萬」とある。一部散らし書き。別表に所収歌すべてを挙げている（以下の資料も同様）。この資料については、和歌の順序に特に法則性はなさそうである。なお、『風葉和歌集』の歌番号は『増訂校本風葉和歌集』（友山文庫、一九七〇）によった。

（2）八、風葉集御拔書【書跡437・438】

箱の貼紙に「光政公御筆」「風葉集御拔書」「貴重 卷甲 第一六號」とある。卷子本。二卷。両巻表紙（外題）に「風葉集拔書」とある。縦二・五・三センチメートル。『特別企画展 池田光政』（二〇〇九年）に冒頭部分が掲載される。この図録には「9 風葉和歌集拔書 池田光政筆 二卷 江戸時代」とした上で「風葉和歌集とは鎌倉時代の物語歌撰集で、撰者は藤原為家と考えられている。『源氏物語』や『うつほ物語』などの和歌を約千四百首納めている。本作品は光政が筆者した風葉和歌集の拔書で、下巻の末尾に「寛文八年正月日」とある。光政の和歌に対する修養の一端を表す史料。」とある。内題は上巻「風葉和詞集拔書」、下巻「風葉和哥集拔書」。

総計三百四十五首。部立が記されている。

（上巻）「春上」三十四首、「春下」二十五首、「夏」二十四首、「秋上」二十二首、「秋下」十七首、「冬」十三首、「神祇」十一首、「釋教」六首、「離別」六首、「羈旅」十首。

（下巻）「（部立の表記は欠・戀一か）」三十一首、「戀二」二十二首、「戀三」五首、「戀四」十八首、「戀五」二十五首、「雜一」十三首、「雜二」八首、「雜三」十五首、「哀傷」十首、「賀」三十首。

奥書に次の通りある。

此集之作者不知為何人十九二十之巻載長哥物名折句連歌等之由見于序文今此兩巻紛失嘆情不少焉仍分七巻之末釋教為八巻分八巻之離別羈旅為九十之巻分九巻之賀哀傷為十九二十之巻以備二十巻之員後來若有全部之本可復其舊者也穴賢々々 寛文八年正月日

以下、念のため訓読を施す。

此集の作者、何人たるかを知らず。十九・二十の巻に、長哥・物名・折句・連歌等を載するの由、序文に見ゆ。今、此の兩巻の紛失、嘆情少なからず。焉に仍りて七巻の末の釋教を分けて、八巻と為し、八巻の離別・羈旅を分けて、九・十の巻と為し、九巻の賀・哀傷を分けて十九・二十の巻と為し、以て二十巻の員を備ふ。後來、若し全部の本有らば、其の舊に復すべき者なり。あなかしこ、あなかしこ。寛文八年正月日。

さて、右の部立と光政によると思われる奥書の双方を見ながら、この資料の特徴を見ていきたい。

はじめに、この部立であるが、この順序が今までに知られている『風葉和歌集』には見当たらない点に注目したい。通行の『風葉和歌集』は本来あつたはずの巻十九（雜四）、巻二十（雜体）が散逸した十八巻本である。丹鶴叢書（弘化四年・嘉永六年刊）に収められた『風葉和歌集』の部立がこの通りであり、丹鶴本は後の『増訂校本風葉和歌集』の底本となっている。その部立は、「春上」「春下」「夏」「秋上」「秋下」「冬」「神祇釋教」「離別羈旅」「哀傷」「賀」「戀」

一「戀二」「戀三」「戀四」「戀五」「雜一」「雜二」「雜三」となる。二十卷本として世に出たのは統々群書類従本、またそれをもとに編まれた国歌大系本であり、これは神祇・釈教を分けて巻七・八とし、離別・羈旅を分けて巻九・十とし、哀傷は巻十一として、以下を順次繰り下げている。

改めて、光政本の部立の順序を見る。「春上」「春下」「夏」「秋上」「秋下」「冬」「神祇」「釋教」「離別」「羈旅二」（部立の表記は欠・戀一か）「戀二」「戀三」「戀四」「戀五」「雜一」「雜二」「雜三」「哀傷」「賀」の順である。改編本である統々群書類従本と比べた場合でも、「哀傷」が、「賀」が、それぞれ巻十九と巻二十とに配置されている点は特異である。

光政本の奥書には部立についての記載がある。それは「長歌」「物名」「折句」「連歌」が所収されていたもとの巻十九と巻二十が失われ、そこを穴埋めするために、もとの巻七、巻八をそれぞれ二巻に分け、巻九も二巻に分け、末部に配置し二十巻に仕立てたということである。光政は散逸部分である巻十九・二十の内容を「長歌」「物名」「折句」「連歌」（つまり「雑体」と考えている。推測するに、巻十九が「雑体上」、巻二十が「雑体下」とでもなるのだろうか。一方、現行説は巻十九が「雑四」、巻二十「雑体」となる。雑部が一、二、三までで終わるのであれば、上・中・下の表記となるはずという理由での推測であるが、的を射ているであろう。もともと光政説も現行説から決して遠いものでもない。加えて、光政が『風葉和歌集』の原型について、その巻九が「哀傷・賀」として一つの巻であったとするのは今まで聞くことのなかったことである。そうなること、原本は巻十が「戀一」ということになり、巻数は二十巻である

のに部立の数が一卷分不足し、つじつまが合わなくなる。この点は大いに矛盾するので、この説はやはり採用し難い。一方、奥書に「後來、若し全部の本有らば、其の舊を復すべき者なり。」とある点は首肯できるものであり、自身の見た本とは違う古本を想定しているところは学識を感じる。

ただ、この光政の奥書の記載は、この抜書の祖本が「現行の部立とは異なつた二十巻本」であつたことから生じたものであり、現在の通行本によるところの理解ではない。逆に言えば、光政の生きた江戸前期に二十巻改編本が存在したという意味にもなり、改編本自体もそれなりの歴史を有したものであつたことが証明できるわけである。

写本資料が満足するほど多いとまでは言い難い『風葉和歌集』について、それに関わる江戸時代前期の資料がまとまつた形で見出されたことは、この歌集の研究という意味においても重要だろう。特に光政が改編本を用いていただろうことは、この和歌集の江戸時代における享受に関連して興味深い事柄である。『源氏物語』を除くほかの物語文学作品の研究が特に進んだ一時期として幕末期があるが、それよりも二百年ほど古いというわけである。しかも、『風葉和歌集』への興味関心も、従前は幕末期の国学者について主に着目されてきたようであるから、光政がそれに先行していたという考え方もあり得るであろう。

『増訂校本風葉和歌集』では、村田春門（一七六五〜一八三六）校合本（焼失）や「大野氏（『大野広城』の本）（狩野文庫本に記載のある本、実物は当初から所在不明）」が二十巻改編本であつたらしいことが指摘されている。さらに、後者については「大野氏の所作」による改編までもが指摘されている。加えて、近年、石川県立図書館

館蔵川口文庫本や国文学研究資料館本の出現により、この時期の具体的な二十巻改編本の存在が確認されることになった。また、静嘉堂文庫本は二十巻改編本に巻数名を墨書で補訂・訂正したものである。なお、ノートルダム清心女子大学本と穂久邇文庫蔵嘉永元年写本は、こうした二十巻本の影響の下、巻序に混乱を来したものである。これらの写本群のうちどれかが続々群書類従本、国歌大系本につながったと考えるのが適当であろう⁽⁴⁾。

確認すべきは、続々群書類従本型の二十巻改編本が、ひとまず江戸時代中期以前を遡り得ないものであり、全体の写本群を通して見ても少数派であったということである。そのため、従前は「改編本」一般を後発の悪本として扱うことになったのは当然とさえ言えるだろう。けれども、光政抜書本の調査により、広義の二十巻改編本は江戸時代の前期にその存在が示唆され、かつそれが大名家に流布したそれなりに影響力のある本であったことが分かった。もともと、光政本と従前の改編本（「釋教を第八巻となし離別を第九巻となし羈旅を第十巻となし哀傷以下是にならひて二巻おくれになりて雑二を第十九巻となし雑三を第二十巻とせり」）（狩野文庫本・第一冊見返しの朱筆）は、「哀傷」と「賀」の位置が異なっており、全く同様な改編とは言えないものである。これらのことは、複数の人物によって、異なる時期に、異なる結果を生み出した改編のあったことを意味する。光政本の部立やその奥書が示すように、既に江戸時代前期において『風葉和歌集』の改編自体は行われていたことが認められる。よって、従前の大野広城や賀茂季鷹らに改編者を当てること⁽⁵⁾は間違いではないが、彼らが『風葉和歌集』の唯一絶対の改編者である、ということとはあたらないうことになる。

二十巻本への改編を促したものの、それはどの時代においても、二十巻で構成される勅撰集の影響であることが考えられる。『風葉和歌集』の擬勅撰集化ということがその背景にあるわけだが、今後はどこまでこの改編本が広がりを得たのか、さらに調べていきたいと思う。

(3) 九、風葉和歌抜書 【書跡494・3・1・2】

二帖。折本。縦九・四センチメートル、横九・〇センチメートル。池田綱政による跋に「風葉和歌集抜書 故羽林次將光政朝臣御手跡無疑者也 元禄庚辰 左少將綱政 判（徳壽）」とある。小本（参勤交代時における携帯用か）。

袋書きに「故大御納戸 光政公御筆 風葉和歌御抜書 二帖」とあり、袋の貼紙に「光政公楓葉（トウ）和哥集抜書 甲帖準 二帖 7 庚四」「準備 甲帖 第七號」とある。また、書帙に「四十八（朱）風葉和歌抜書」とある。

上巻冒頭第一首「中宮いまた内のおと、のもとにおはしましける比きこえさせ給ける 人たかへの御門の御哥 いかはかりなみたのかすのおつるをかもの思ふとは人のいひけん（卷十一・七六四）」第二首「女院の大納言にのたまはせる 小倉尋るの院御哥 うちつけの契と人のおもふらんこゝろのうちをしらせし哉（卷十一・七六五）」第三首「あひ思侍らさりけるおとこのもとにつかはしける さとのしるへの式部卿のみこの大君 しるらめや戀ひしとたにもいへはえにおもへはむねのさほくこゝろを（卷十一・七六六）」第四首「女を引と、めてよみ侍ける をたえの沼の

春宮の大夫 忍ふへき心ちやはするかすならぬ身につ、めともあま
るおもひを（卷十一・七六七）上巻、五十二首。

下巻冒頭第一首「ねの日に野に出てよみ侍ける 忍もちすりの右
大臣 君か代をいと、ものへにひく松はねさへそふかきためしなり
ける（卷二・一〇）」第二首「題しらす 時雨の源大納言家宰相 君
かため春のおほのをしめたれはちよのかたみにつめるわかなそ（卷
一・一二）」第三首「山さとに住ける比いとあやしき女どもの若なつ
むをみて 濱ゆふの兵衛 霞たつ野へのこ、ろもはつかしく何今更
にわかなつむらん（卷一・一二）」第四首「余所なからたにけちかき
さまならばと思ふ人につかはしける ひるこかしつくの頭中将 霞
むたに隔さりせは春の色をよそにみつ、もなくさめてまし（卷一・
一九）」下巻、四十一首。

全九十三首を所収している。上巻は戀部を、下巻は春部の歌を収
めている。

(4) 一〇、風葉集抜書【書籍504-1】

一冊。袋書きに「光政公御筆 風葉集抜書 壹冊」、袋の貼紙に「甲
雑準 自76至82ノ内 76 庚五」とある。縦一五・〇センチメートル、
横一四・三センチメートル。外題「風葉集抜書」とあって、表紙の
貼紙に朱で「拾八号」とある。表紙は金の散らし模様。列帖装。料
紙は薄様で、色紙、雲母刷などを用いる。墨付五十一丁。

部立がある。「春上」「春下」「夏」「秋上」「秋下」「冬」「神祇 釋教も
含む」「雜一」「雜二（二か）」「雜三」「離別」「羈旅」「哀傷」の順である。
本資料は神宮文庫所蔵の抜書本『風葉和歌集』と、部立順ならびに

その所収歌においてすべてが一致している。作者が欠落しているところや、目移りと思われるところも含めて一致していることから、本資料【書籍504-1】は、神宮文庫本と同一本であるということができる。このことは、神宮文庫抜書本が一回的な抜書ではなく、一定のテキストとして広がりを得ていた可能性を示唆するものである。神宮本は延宝二年の書写であるが、こちらは光政筆とあるから、おそらく神宮文庫本よりはやや古い時期の書写と言つてよいだろう。

なお、【書跡437・438】についても、春部・夏部・秋部・冬部・雜一の所収歌が神宮本のそれと同一であることから、何らかの關係性を考えるべきである。

(5) 一一、風葉和歌集抜書 一冊

現在のところ林原美術館での所蔵が確認できないものである。他
蔵ないしは散逸の可能性もあろうか。

(6) 一二、風葉和歌集抜書 一卷

(5) と同様に、現在のところ林原美術館での所蔵が確認できな
いものである。

(7) 一三、拾遺百番歌合【書跡480】

箱書きに「拾遺百番哥合抜書」とある。卷子本。一卷。縦九・六
センチメートル（二寸五分ではない。『池田光政公傳』の「竪二寸

五分」の記述は畀内をいうか。

冒頭第一首「六條院都にかへりたまひて後住吉にまうてたまへるに浦つたひの風のさはきもおもひいて、たちいてさせ給ひつるにきこえさせける 参議惟光朝臣 すみよしの松こそものはかなしけれ神世のことをかけておもへは(六十三番左)」第二首「むかしの契たかへすめくりあひて 朝倉女君 あはれともうしともえこそいはしらの野中の松のむすほ、れつ、(六十三番右)」第三首「小野に住ころあま君初瀬にまうつとてさそひければ 浮舟 はかなくてよにふる川のうきせにはたつねもゆかし二本の枚(六十五番左)」第四首「母宣旨身まかりける後関白とふらひたまへりける返し 承香殿小宰相 たれもみななからふましき露のよもなと言葉をと、めをきけん(六十五番右)」九十二番左が最終歌。全四十六首。五十二番歌以降の歌を抜き出している。光政は『拾遺百番歌合』の後半に興味があったのか。

(8) 一四、拾遺百番歌合 一冊 【書跡501-15】

列帖装。一冊。縦一九・五センチメートル、横一六・七センチメートル。袋書きに「拾遺百番歌合」とある。袋の貼紙に「光政公 甲 雑準50 癸四」とある。外題(表紙直書)に「拾遺百番歌合」とあり貼紙に「準備 雑甲 第50號」とある。内題「拾遺百番歌合」。墨付八十二丁。

次のような朱書きが十二箇所にある。「池大(二番左)」「池主(十三番右)」「伊頼(十六番左)」「嘉忠(三十番左)」「小源(三十四番右)」「加甚(六十三番右)」「三道(七十八番左)」「後友(八十六番左)」「尾

深(九十三番左)」「岩七(九十八番左)」「高文(作者目録左方)」「片七(作者目録右方)」。〔内はおおよその位置。うち「池大」「池主」は料紙上部に、他は下部にある。これらは人名であり、姓氏の省略表記と考えられる。また、本写本の筆跡は所々変化しており、それがおおよそこの朱筆部分で分けられることから、この写本は複数の書写者による寄合書きと考えられる。書写者についても具体的に追うことが可能であろう。一方で、本写本は池田光政がすべて写したとは言えないということになる。光政真筆と考えられるものと比べてみると、本写本のうち光政筆と認められるのは「外題」「内題」「墨付け一丁目の表から二丁目の裏まで」であり、これは表紙に加え、本紙のうち和歌の一番目左右に相当する。よって、以降はすべて家臣による書写であり、「池田光政等筆『拾遺百番歌合』」と表記した方がよい。

本文の系統であるが、『拾遺百番歌合』がもともと『物語二百番歌合』の後半(『後百番歌合』)であり、その前半部『百番歌合』との関わりを意識しないわけにもいかず、安易に片付けられる問題ではない。反面、この歌合の撰者である藤原定家自筆本が穂久邇文庫に所蔵され、現存しているということは非常に重要である。久曾神昇氏⁶⁾はこれを前稿本と後稿本に分けたが、近年、土井知子氏⁷⁾はA系統、B系統、C系統に分類した。久曾神氏の分類である前稿本をA系統、後稿本をB系統とし、新たにC系統を立てている。土井氏の分類はより多くの写本の調査に拠っており、ひとまずこの分類に従う。結論から言って、当該写本は一部にその特徴が見られないものの、おおよそC系統のものと考えておいてよいだろう。当該本の作者目録に「参河開」とあるのは、その特徴の一つである。C

系統本が久曾神分類の前稿本・後稿本のいずれにも入らず、またそれらの写本がすべて江戸時代の書写によるものであることを土井氏は指摘している。さらに土井氏はC系統写本を、松平本・彰考館本・伊達本と類従本・三手本とに分類している。当該写本は、「物語目録」にある「水濱松」という表記や「作者目録」の有無等から、どちらかと言えば、前者の松平本・彰考館本・伊達本の群に入れることができそうである。けれども、八十四番の詞書の表記など、明らかに松平本・彰考館本・伊達本とは違った本文を持っている点については留意しておきたい。本文系統論自体に深入りすることは今は避け、当該写本において特徴を見出すとすれば、これが武家伝来の本であるという点である。仮にこの写本がC系統であったとして、その場合、他のC系統の本が肥前松平家や水戸徳川家、仙台伊達家に伝来したということについて、ある程度の見通しを持つことは可能であろう。推測するに、光政本は武家・大名家に流布した『拾遺百番歌合』であったということである。そのことが伝来のみならず本文系統からも補助線を引くことができそうだというわけである。もともと光政本の祖本が何であるのかについては、もはや論証はできないし、あまり意味もないように思う。以下推測も含むがおおよそのスケッチとして言えば、光政は他の武家ないしは大名から『拾遺百番歌合』を借りた。これは、あくまで『拾遺百番歌合』であり、『後百番歌合』としてではない。それを、自身が表紙の外題と冒頭のみを写し、残りを家臣に書かせたというわけである。家臣たちはむしろ喜んでその作業に従事したが、これは光政が自分用の本を作成したという意味になる。よって、他に二点ある抜書は、この書写作業以降に作られた可能性を考えるべきであろう。池田家を通じて、林原美術館に

これが所蔵されたのは、一部分とはいえ、光政筆部分があったためであり、池田家においてこれが特別な本であるという考え方があったからに違いない⁽⁸⁾。光政と家臣との関係を考える上でもこの写本は興味深いと言えるだろう。光政にしても単にこの本を写すということが目的ではない。藩主と家臣との共同作業であることも重要であり、彼らの紐帯が文芸の享受という形で示されるということである。地味な作業ではあったかも知れないが、光政と家臣との具体的な距離感を示す資料でもあり、政治的な主従関係とはまた微妙に異なるであろう文芸上の人間関係を量ることも可能だ。より多くの部分を写した家臣、例えば「小源」が誰かなどがわかれば、当時の藩内での人間関係、人間模様が垣間見られるであろう。

(9) 一五、拾遺百番調合抜書【書跡467】

箱書きに「拾遺百番調合」とある。箱の貼紙に「光政公御筆」「故大御納(戸)」「第十四号」「書九七」とある。箱の内底の貼紙に「平業兼卿之手跡之本以書写昇」、箱の蓋裏の貼紙に「少将様御筆」とある。軸の包紙に「光政公様筆 拾遺百番調合 抜書」とある。内題「拾遺百番歌合 抜書」。卷子本。一軸。縦二四・四センチメートル。冒頭第一首「中納言帰朝の後御前宴に候て筆のことつかうまつるに御そぬきてたまはずとて わかれては雲井の月もくもりつ、かはかりすめる景もみさりき(三十四番右)」第二首「宇治にてなかめはれぬ比大將水まさる遠のさと人いかならんと侍りければ、うきふね さとのなをわか身にしれば山城のうちのわたりそいと、住うき(三十五番左)」第三首「母のあま君身まかりにける後 よしの、姫

君 みよしの、ゆきのなかにもすみわひぬいつれの山をいまはたつねむ(三十五番右) 第四首「長雨のころうき舟の君に 兵部卿のみこ なかめやるそなたの雲も見えぬまでそらさへくる、比のわひしさ(三十六番左)」全五十三首。最終歌は九十二番右。

本写本は三十四番右以降の歌を抜き出していることになる。『拾遺百番歌合』では左方は百首全てが『源氏物語』の歌であるが、右方は『夜の寝覚』二十首、『浜松中納言物語』十五首、以下はすべて散逸物語であるが、『参河にさける』十五首、『朝倉』十三首、『左も右も袖ぬらす』十首、『心たかき』十首、『古とりかへばや物語』六首、『露の宿』五首、『末葉の露』三首、『海人の荇藻(原作)』三首となっている。左方の『源氏物語』の和歌の場面や内容についても相関はあるので一概には言えないのかも知れないが、本写本でその抜書が避けられていると思われるのは、『夜の寝覚』と『浜松中納言物語』のところであるようである。特に前者は顕著であろう。光政の趣味にこの両作品が合わなかったと考えることもできるが、一方で後世に伝わることのなかった散逸物語への関心の強さによるものなのかも知れない。もう一つの抜書が六十三番以降の歌を抜き出していることから、光政の趣向が『源氏物語』を除いてはむしろ散逸物語にあったのだと言えなくもない。

(10) 三四、集書(和歌抄)【書跡504-4】

「集書」は和歌集などを収めたもので、その巻末に「(内題)風葉和詞集抜書」とある。一冊。縦一八・二センチメートル、横一八・七センチメートル。外題は「集書」。袋書きに「光政公御筆 集書 至誠無

息 志冊 (跋・寛文七年丁未神無月十一日 光)トアリ」袋の貼紙に「甲雜準 自76至82ノ内80 庚五」とある。表紙に菖蒲の絵、また「準備 雜甲 第八〇號」とある貼紙がある。見返しは金泥に菱紋。色紙に雲母刷。巻末に「寛文七年丁未神無月十一日 光」とある。

部立がある。「春上」「夏」「秋」「冬」「神祇」「雜」「離別」「恋一」「恋二」「恋三」「恋四」「恋五」「哀傷」「賀」の順。全六十四首。

(11) 参考・池田綱政筆の『風葉和歌集』

林原美術館には、光政の息で二代岡山藩主の池田綱政(二六三八〜一七一四)の書写とされる『風葉集御抜書』【書跡545-12】がある。縦一八・二センチメートル、横四九・〇センチメートル。『風葉和歌集』の一三四四歌、一三四五歌、一三四七歌、六一歌、六二歌、六三歌が採録され、『枕草子』が五章段、『拾遺百番歌合』が七首(十九番左、十九番右、二十番左、二十一番左、二十二番右、二十三番右、二十五番左)収められている。

また、慶應義塾大学には「風葉和歌集 20巻存巻11 伝池田綱政筆(江戸前期)写 1冊」が残されている。『風葉集』巻十一の零本ということである。「昭和十一年十一月」に「慶應義塾図書館」へ「花房子爵家」より寄贈されたことが印記からわかる。「花房子爵家」は旧岡山藩士の家柄であるという。これは綱政真筆と見て問題はないと稿者は考える。

光政の次の世代にまで『風葉和歌集』をめぐる営為が継承されたことは興味深いことである。世代を越えての受容のあり方は、新たな資料の調査も含めて、なお検討されるべきであろう。

五、考察

抜書えきがきという行為は、「王者」の行為と言ってよい⁽⁹⁾。宸筆に多くの抜書があるが、こうした傾向は「抜書」の意味を自ずと説明することになろう。古筆学の成果を見るまでもなく、抜書という行為が特定の地位にある人物によってなされる、という考え方は通底している。問題は武家による抜書の意味するところであろう。本来は主に天皇によってなされるはずの抜書が、近世大名によってなされる意味は単純ではないだろうが、やはり彼らの「王者」性なるものに起因していると言ってよい。けれども、一方で近世大名たちが宸筆や將軍筆を軽視するどころか特に珍重したわけであるから、既成の身分や価値大系を凌駕することは決してなかった。あくまで、この「抜書」は藩内での営為とすべきであろう。藩主とその統治が世襲化・長期化・安定化する中で、その權威が強まったことは言うまでもない。

光政の抜書の傾向は、その書写部分の長さであろう。中には『風葉和歌集』約一千四百首超のうち、その三百四十五首を抜書しているものもある。これはだいたい四分の一の量に相当する。よって中世の宸筆による抜書の枠には収まらない好事家的なあり方さえ見出せるように思う。ただし、神宮文庫抜書本と採録歌が全く同じものがあり、あるいはその採録歌を基にした可能性があるものも多いので、光政自身による採録歌の選択が具体的にどこまであったかは、なお検討の余地がある。

問題なのは、なぜ『風葉和歌集』の抜書なのか、なぜ『拾遺百番歌合』の抜書であるのかということである。この両歌集が「抜書」の対象

として選ばれた理由が判然としない。國學院大学の所蔵として『風葉和歌集』の抜書(九十四首)がある⁽¹⁰⁾。これは池田亀鑑の旧蔵書で南北朝時代の書写とされている⁽¹¹⁾。また、既に神宮文庫抜書本(一九七首)についても説明している。さらに、宮内庁書陵部には『後百番歌合ぬきがき』写本一冊が所蔵されており、こちらは『拾遺百番歌合』の抜書である⁽¹²⁾。管見では、従前に確認されたこの両歌集の抜書はこの三点に留まっており、決して多くはない⁽¹³⁾。つまり、光政のこの両歌集に関する営為はどうかやらそれほど普遍的な広がりのあることではなかったようである。こうした前例の少ないことを繰り返すこの両歌集について行っていることから、光政自身の興味関心に物語文学作品というものがあつたと推定することも可能ではないだろうか。また、光政自筆資料として『源氏表白』【書跡479-1】が林原美術館にあることも、物語への興味をいくらかでも示唆することと言えるのではないか。

一方で、光政自筆資料が勅撰集や私家集、儒書や仏典に及ぶことを考慮すれば、それが物語文学に特に限定されたというわけでもないことがわかる。よって、光政の物語文学への興味関心がいったいどの範囲のものであつたのかということ、冷静に見定めることも同時に必要と言えらるだろう。

今後は、和歌集などの他の光政自筆資料の調査も併せて行い、光政とその周辺の文芸空間の要諦を押さえたいと思う。

六、結論

以下、結論を記したい。

- I 伝本状況の決して良いとは言えない『風葉和歌集』の伝本が、抜書とはいえ新たに五本の確認調査のできたこと。〔拾遺百番歌合〕は三本。綱政筆は除く。
- II それらの書写者が池田光政という大名であることで、その伝来についてより具体的な諸相を見通せる可能性のあること。
- III 従来『風葉和歌集』は十八巻本が通行本であり、また江戸後期から明治期にかけて二十巻本の存在が認められるが、より正確には二十巻本は江戸前期まで遡るということ。ただし、江戸前期の二十巻本は既に知られた二十巻本とは部立の配置が異なっている。
- IV 『風葉和歌集』抜書のうち神宮文庫本と光政書写本については深い関係があるらしく、全く同一内容のものも確認される。このことは、江戸前期頃に『風葉和歌集』の抜書本の固定化（所収歌の指定）がなされたことを意味し、『風葉和歌集抜書（神宮文庫本・池田光政本）』なる一書の認定を考えるべきである¹³⁾。
- V 二十巻本への改編と部立の異同は、関連して考察すべき事柄であり、このことよって『風葉和歌集』の伝来的一端を垣間見ることが出来る。
- VI 『風葉和歌集』などへの興味関心は、光政に留まらず次の世代の綱政にも引き継がれており、『風葉和歌集』受容については光政個人に加えて池田藩主家全体を踏まえての考察が求められる。
- いずれにせよ本稿に示し得た事柄については、継続的な調査、ならびに考察が必要である。そのため、機会を見てのさらなる報告を俟たれたいと思う。

注

- (1) 『池田光政公傳』（池田家、一九三二）参照。
- (2) 浅利尚民「旧岡山藩主池田家の近代における文化財管理の実態について」『林原美術館紀要・年報』三号（二〇〇八）、ならびに浅利尚民「池田光政所用品」の伝来と現状について」『閑谷学校校究』十八号（二〇一四）参照。
- (3) 藤井駿・水野恭一郎・谷口澄夫編『池田光政日記』（国書刊行会、一九八三）参照。
- (4) このうち国文学研究資料館本は知られていないようなので、書誌を記したい。
- 写本。縦二六・五センチメートル、横一八・二センチメートルで大本六冊。蔵書印は「国文学研究資料館」に加え、「国證蔵書之印」「毛馬内図書記」。朱の書入れがある。江戸時代後期から末期にかけての書写か。外題なし。内題「風葉和歌集」。五冊目の末に「此風葉集神祇部尺教部もありと覚えて高田与清問宮永好狭衣物語に書添たる記見ゆ」とある。ここでの「高田（小山田）与清（一七八三～一八四七）」、「問宮永好（一八〇五～一八七二）」はともに国学者である。部立ならびに巻序は、一冊目（序）、巻第一・春上、巻第二・春下、巻第三・夏、巻第四・秋上）、二冊目（巻第五・秋下、巻第六・冬）、巻七から巻十二に相当する部分が欠、三冊目（巻第十三・戀一、巻第十四・戀二）、四冊目（巻第十五・戀三、巻第十六・戀四）、五冊目（巻第十七・戀五、巻第十八・雜一）、六冊目（巻第十九・雜二、巻第二十・雜三）である。「173730 平成22年11月29日」の受入印があり、近年の収集である。和古書請求番号「タ2474-1-6」。

また、他の諸本については『風葉和歌集研究報』を参考にし、国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルムにて確認した。

なお、小川陽子氏も巻の順序についての言及をしている。「和学者たちの物語研究―物語目録の作成と『風葉和歌集』享受を中心に―」『平安文学の古注釈と受容』創刊号（武蔵野書院、二〇〇八）。

(5) 『増訂校本風葉和歌集』に述べられている。

(6) 竹本元暉・久曾神昇『定家自筆本物語二百番歌合と研究』（未刊国文学資料刊行会、一九五五）参照。

(7) 土井知子『拾遺百番歌合』の伝本について『成城国文学』二十六号（二〇一〇）参照。

(8) 注(2)の浅利論文を参照されたい。

(9) 三田村雅子「抜書」は王者のふるまい」『記憶の中の源氏物語』（新潮社、二〇〇八）、ないしは原豊二「抜書」の方法『源氏物語の享受世界』『古典籍研究ガイドランス』（笠間書院、二〇一〇）（『源氏物語文化論』（新典社、二〇一四）所収）参照。

(10) 國學院大学図書館にてウェブ公開されている。

(11) この書写年代であるが、写真を見る限りの印象を言えば、南北朝の書写からは下るのではないかと思う。江戸時代の初期から前期くらいのものであるのではないかと思うが、この資料についての年代指定の根拠は書風と料紙以外にないのであるから、「南北朝」という認定も今一度再考するべきではないだろうか。後説を俟ちたい。

(12) 国文学研究資料館においてマイクロフィルムで公開されている〔21-46-5、8コマ〕。

(13) 『和歌文学大辞典』（古典ライブラリ、二〇一四）の「風葉和歌集」の項目には「抄出本も数本ある」とある。

(14) 神宮文庫本について、『増訂校本風葉和歌集』は以下のように述べている。

本書は底本（著者注・丹鶴叢書本）系統に属し、大体物語名の最初に出る歌を春上より抜書したもので、百九十七首の中四季が百三十五首を占め、春のみで五十九首取っているのもこの故であることが了解出来る。そして、採取歌は一物語に対して一首が普通であり、二首以上は特殊な場合で、二首採取の半数は贈答歌である。採取物語百四十九種の中

二首 十九種 ○印は贈答又は並置のもの

宇都保 狭衣 松浦宮 ○あさくら ○おやこの中

かひ 雲井の月 ○さ、わけし朝 ○すまひ

○たなはたのつたへ なけきたえせぬ ○萩に宿かる

はつね ○ふたよの友 ○まよふ琴のね ○みかきはら

雪のうち ○女す、み ○女のすくせしらす

三首 浜松（神宮本にては「たなはたのつたへ」の二首も「浜松」なれば五首なれど）

十二首 四季

十七首 源氏

四季物語の十二首は動植物等の作者名を夫々物語名と誤認した為であろうし〔割注・伴直方の物語書目備考も同様に列挙している〕源氏は編者の愛好心からと見て差支えなからう。

尚本書は所々判読に苦しむ所はあるが、底本を補い得る点もあり、その特殊な巻の順序は他に類例なく、注意すべき一伝本である。

このような記述は、そのまま池田光政筆本の一本【書籍504-1】に当てはまるものである。同時に、ここで説明される拔書自体の意図と方法も光政本を直接説明するものになるというわけである。こうした拔書を実際に行った人物として池田光政を比定することは一説として肯定的に捉えられなくもない。その理由としては、光政が複数回に渡って拔書を繰り返したという客観的な事実に基づくのであるが、あるいは他の人物が光政に拔書の方法を指南したという可能性もなくはない。ともあれ、神宮文庫本ならびに光政本のうち一本は、『増訂校本風葉和歌集』が示し得たような方法によって、拔書がなされたわけであり、この方法は、単純な抜粋ではなく、「物語」というジャンルや具体的な作品への興味や関心がその底辺にあることは明確と言えよう。今後は、光政自筆資料のうち他のテキストにおける拔書の傾向についても考慮していく必要があるだろう。

付記：本稿の執筆に関しては、林原美術館ならびに同館の浅利尚民氏の多大なるご支援とご協力を得た。厚く御礼申し上げる次第である。

(はら とよじ 本学 文学部 日本語日本文学科)

キーワード 池田光政、風葉和歌集、拾遺百首歌合

別表① 風葉集抜書所収歌一覧

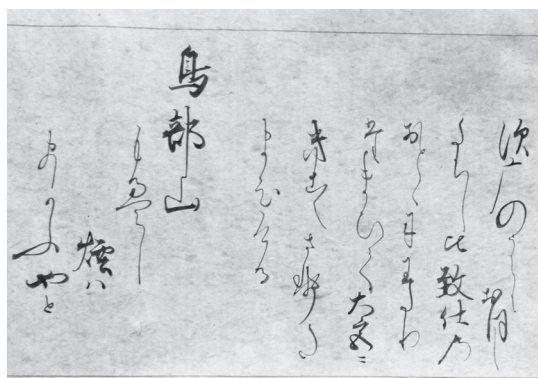
池田光政公伝番号	林原美術館管理番号	書名	所収歌番号(増訂校本風葉和歌集)
七	書跡474	風葉和歌集抄	137.7,1347,940,957,981,762.8,1209,376,768,1169,138,1055,252,937,381,760,1340,22,103,41,1163,1314,54,1182,164,27,978,393,845,213,20,459,24,1207[全36首]
八	書跡437・438	風葉集御抜書	上巻 (春上)1,3,6,7,8,9,10,12,13,14,15,19,22,23,24,26,27,28,29,31,32,33,37,39,40,41,42,43,46,47,48,52,54,59[34首] (春下)61,62,66,67,70,73,76,77,78,81,83,84,87,88,91,93,103,104,109,118,120,121,122,129,130[25首] (夏)137,138,140,142,144,146,147,150,151,154,162,164,165,166,171,173,174,176,180,190,191,192,196,197[24首] (秋上)212,213,220,221,223,224,235,242,244,250,252,254,266,267,268,269,272,273,274,277,282,284[22首] (秋下)294,295,298,301,307,308,315,317,324,332,333,342,351,354,359,361,363[17首]※324は作者名欠。 (冬)371,374,376,379,381,383,393,398,399,406,427,439,443[13首] (神祇)459,475,446,447,448,449,450,452,458,461,462[11首]※450は左注欠。451の左注あり。452は左注欠。 (釋教)490,491,496,497,498,507[6首] (離別)524,527,528,529,530,536[6首]※528は作者名欠。 (羈旅)571,572,577,580,581,593,594,583,587,592[10首] 下巻 (部立欠・戀一か) 760,761,763,764,766,768,769,771,783,784,785,786,791,794,795,800,803,772,773,775,777,809,810,813,814,819,812,823,825,837,838[31首]※803の下旬は771歌のもの。 (戀二)841,843,844,847,854,855,856,857,862,865,866,867,869,873,876,877,887,888,901,911,917,925[22首] (戀三)948,959,966,967,970[5首] (戀四)977,981,982,985,995,996,1000,1001,1009,1010,1012,1014,1017,1020,1039,1041,1044,1048[18首] (戀五) 1051,1058,1060,1067,1068,1071,1078,1079,1083,1094,1100,1107,1114,1115,1116,1117,1134,1136,1138,1139,1145,1146,1147,1149,1154[25首] (雜一)1163,1169,1177,1182,1187,1190,1204,1207,1209,1210,1218,1227,1229[13首] (雜二)1259,1262,1263,1268,1281,1314,1313,1286[8首] (雜三)1331,1332,1339,1340,1344,1345,1347,1348,1353,1385,1397,1405,1382,1383,1384[15首] (哀傷)657,693,695,612,621,623,629,635,658,662[10首] (賀) 701,703,707,713,714,715,716,717,718,719,720,721,722,723,724,725,726,727,728,729,733,736,737,739,745,746,753,754,755,759[30首][全345首]
九	書跡494-3-1・2	風葉和歌拔書	(上巻) 764,765,766,767,768,769,770,781,782,783,784,785,786,787,788,789,790,792,793,794,795,796,797,799,800,801,802,803,772,773,774,841,1102,1103,1207,1209,1210,1211,1214,1215,1227,1230,1232,1233,1258,1259,1260,1261,1267,1268,1273,1288[52首] (下巻) 10,11,12,19,20,22,23,62,63,70,71,88,89,90,94,95,36,37,38,39,40,41,42,43,44,45,48,49,50,51,57,58,109,105,106,114,115,120,121,123,124[41首][全93首]
一〇	書跡504-1	風葉集抜書	(春上)1,3,6,7,8,9,10,12,13,14,15,19,22,23,24,26,27,28,29,31,32,33,37,39,40,41,42,43,46,47,48,52,54,59[34首] (春下)61,62,66,67,70,73,76,77,78,81,83,84,87,88,91,93,103,104,109,118,120,121,122,129,130[25首] (夏)137,138,140,142,144,146,147,150,151,154,162,164,165,166,171,173,174,176,180,190,191,192,196,197[24首] (秋上)212,213,220,221,223,224,235,242,244,250,252,254,266,267,268,269,272,273,274,277,282,284[22首] (秋下)294,295,298,301,307,308,315,317,324,332,333,342,351,354,359,361,363[17首]※324は作者名欠。 (冬)371,374,376,379,381,383,393,398,399,406,427,439,443[13首] (神祇[釋教も])459,475,476,490,493,494,502,506,507,515,522[11首] (雜一)1163,1169,1177,1182,1187,1190,1204,1207,1209,1210,1218,1227,1229[13首] (雜二か)1259,1262,1263,1268,1281,1314[6首] (雜三)1331,1332,1339,1340,1344,1345,1347,1348,1353,1385,1397,1405[12首] (離別)534,539,540,547,548,553,568[7首]※535の詞書・作者名あり。539は歌のみ。 (羈旅)583,587,592,595[4首] (哀傷)616,622,644,647,648,657,661,693,695[9首]※615の詞書あり。[全197首]※神宮文庫本と所収歌すべてが一致する。
三四	書跡504-4	風葉和歌集抜書 (「集書」のうち)	(春上)1,6,7,8(夏)137,138,142,147,164(秋)212,213,220,221,223,252(冬)371,376,381,393,406(神祇) 459,490,494,507(雜)1163,1169,1177,1182,1207,1209(雜二)1262,1281,1314(雜三)1340,1347,1385(離別) 534,539,540,568(戀一)760,762,763,765,766,768(戀二)841,843,845(戀三)937,940,948,957(戀四)978,981,985 (戀五)1051,1055(哀傷)604,618,623(賀)703,704,729[64首]

原
豊
一
池
田
光
政
と
「
抜
書
」

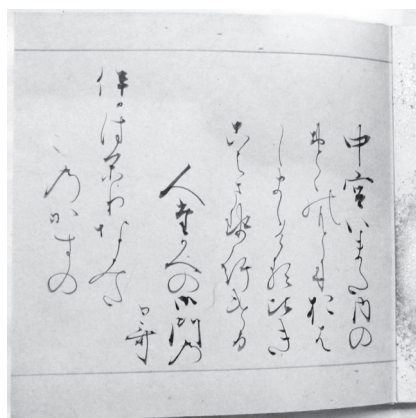
別表② 拾遺百番歌合所収歌一覧

池田光政公伝番号	林原美術館管理番号	書名	所収歌
十三	書跡480	拾遺百番歌合	63左,63右,65左,65右,66左,66右,67右,68右,69左,69右,70右,71左,72左,72右,73左,73右,74右,75左,76左,76右,77左,80右,81左,81右,82左,82右,83右,84左,84右,85左,57左,57右,59左,59右,52左,52右,53左,54左,56左,85右,87左,87右,88左,89左,89右,92左[46首]
十四	書跡501-15	拾遺百番歌合	全ての歌を所収。
十五	書跡467	拾遺百番詞合抜書	34右,35左,35右,36左,36右,37左,37右,38右,39左,40左,41左,42左,42右,43左,44左,44右,45左,45右,48左,48右,49左,49右,50左,50右,51右,52左,52右,53左,65左,65右,66左,66右,67右,69左,69右,71左,72右,73左,73右,74右,76右,78左,80右,81左,81右,82左,82右,83左,83右,84右,85右,87右,92右[53首]

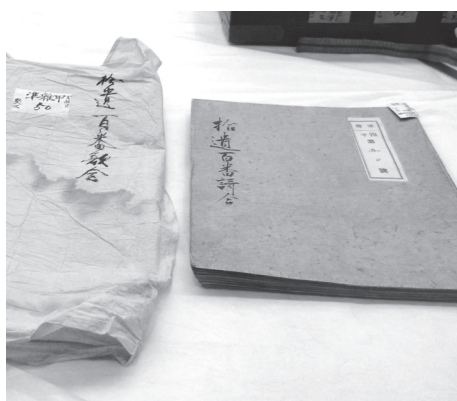
四
八



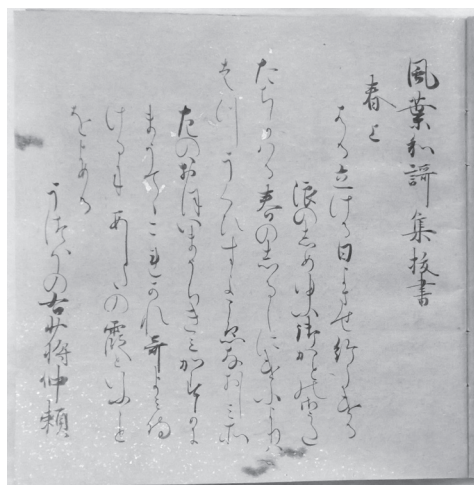
【書跡 480】部分



【書跡 494-3-1・2】巻頭



【書跡 501-15】表紙



【書跡 504-1】巻頭



【書跡 504-4】表紙